

龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例第 19 条及び同条例施行規則第 11 条の規定による「財政運営影響額」の公表資料

1. 事業概要

予算措置：龍ヶ崎市一般会計予算

【件名】防災行政無線デジタル化事業

金額：600,016千円

期間：平成30年度～平成33年度

2. 財政運営影響額

(1) 投資的経費

本事業における初期投資的費用は以下のとおりである。

| 年度   | 項目                      | 金額（千円）  | 備考    |
|------|-------------------------|---------|-------|
| 30年度 | 防災行政無線デジタル化工<br>事実施設計業務 | 10,000  | 委託費   |
| 31年度 | 防災行政無線デジタル化工<br>事（第1期）  | 117,710 | 工事請負費 |
| 32年度 | 防災行政無線デジタル化工<br>事（第2期）  | 265,518 | 工事請負費 |
| 33年度 | 防災行政無線デジタル化工<br>事（第3期）  | 206,788 | 工事請負費 |
| 合計   |                         | 600,016 |       |

※ 平成30年度実施設計額については平成30年度予算に計上済。

※ 工事費の算出については、現行無線設備の施工者であり、かつ保守点検業務を委託している日本無線株式会社の見積りを参考としている。

(2) 経常的経費

本事業における経常的経費は、以下のとおりである。

| 項目       | 金額（千円） | 備考                 |
|----------|--------|--------------------|
| 保守点検費    | 3,888  | H29契約額ベース          |
| 小修繕費     | 200    | 概算                 |
| 光熱水費     | 1,212  | 屋外子局電気料，電話回線費      |
| 土地賃貸借料   | 108    | 防災行政無線敷地の借地料，電波利用料 |
| 事務・事業運営費 | 1,587  | 職員人件費，電話料・消耗品等     |
| 年間合計     | 6,995  |                    |

試算の結果，施設の維持管理，事務・事業運営にかかる年間の経常的経費として6,995千円が見込まれ，向こう30年間のトータルでは，234,806千円の経費が

かかるものと見込む。なお、工事着手予定が平成31年度である為、経常的経費の起算は平成31年度からとした。

また、その他の経常的経費として、償還金を、10年目に57,371千円、14年目（償還終了年度）に18,638千円を見込み、30年間のトータルでは585,105千円を見込んでいる。

### （3）更新費用

「大規模改修・更新にかかるコスト」については、経年等による老朽化対応等により、12年目から14年目にかけて、屋外子局のバッテリー交換費用として3,648千円、22年目から24年目にかけて、防災行政無線機器の更新費用（親局・子局・スピーカー等）として546,310千円、合計で549,958千円の更新費用を見込む。

※試算結果については【別紙1】を参照のこと。

## 3. 総括

本事業に係るコストについては、平成30年度から平成33年度までの投資的経費として600,016千円、経常的経費としては、施設の維持管理、事務・事業運営にかかるコスト、償還金の30年間トータルで819,911千円、大規模改修・更新にかかるコストとして549,958千円を見込んでいる。事業全体の所要経費（投資的経費、経常的経費、大規模改修にかかるコストの合算）は、1,969,885千円と試算した。

## 4. 事業の目的及び社会的便益等

総務省はWRC（世界無線通信会議）において無線通信規格のスプリアス発射の強度の許容値が改正されたのを受け、平成17年12月に無線設備のスプリアス発射強度の許容値の見直しを行い、スプリアス強度の許容値が規格外となっている場合、平成34年11月30日をもって使用できなくなる（以後、電波を発射すると電波法違反となる）。当市の現行防災行政無線設備はスプリアス強度の許容値が規格外となっており、電波法に準拠し、防災行政無線設備を更新するものである。また、総務省が作成している「周波数再編アクションプラン」において“機器の更新に合わせてデジタル方式への早期移行を推進する”との見解も示されているため、スプリアス規格への対応と合せてデジタル方式への移行を行うものである。

近年の大規模災害の発生から、防災行政無線にはこれまで以上に多様化・高度化する通信ニーズ（画像伝送・データ伝送等）への対応が要求されるとともに、平常時における有効活用を図るために更なる改善が求められており、デジタル方式への移行と合せて時代のニーズに即した防災行政無線システムを構築し、確実な情報伝達と即時性の向上を

図り，より市民の安全・安心を確保できるものと考えている。